

平成29年度 第1回 神林地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成29年7月21日(金) 13:30~14:50
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5大会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、佐藤巧、松本富雄、竹内友二、阿部元広、横山吉夫  
遠山千賀子、渡邊優子、佐藤政広、小田礼司、伊與部久子
4. 欠席委員 須貝慎一郎
5. 出席職員 鈴木神林支所長  
(事務局) 政策推進課；木村参事、林係長、田村係長、酒井主査  
自治振興室；瀬賀課長補佐、磯部係長、佐藤主査、平山主査、  
八藤後主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成29年度 第1回神林地区地域審議会 会議次第

日 時：平成29年7月21日（金）  
午後1時30分～  
場 所：神林支所 3階第4・5会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 報 告

(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について . . . 資料1

4 議 事

(1) 今年度の進め方について . . . 資料2

(2) 地域審議会失効後の対応について . . . 資料3

(3) 市町村合併のまとめについて

「1. 市の概況」 . . . 資料4-1

「2. 合併の不安に対する対応」 . . . 資料4-2

5 その他

6 閉 会

## 会 議 経 過

### 1 開会 (13:30)

事務局； 時間となりましたので、ただ今から平成29年度第1回神林地区地域審議会を開会します。はじめに、大嶋会長よりご挨拶を申し上げます。

### 2 挨拶

会 長； 本日は、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。平成29年度の第1回目の神林地区地域審議会となりますが、皆さまからの忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局； ありがとうございます。それでは、引き続き規定によりましてこれからの議長を会長に申し上げます。

### 3 報告

#### (1) 合併市町村基本計画の進捗状況について

会 長； それでは、3番の報告の(1)合併市町村基本計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 【合併市町村基本計画の進捗状況について説明】

会 長； ただ今、事務局から説明がございましたが、ご質問等ございませんか。

委 員； 資料1の14-3小中学校整備事業(神林)についてですが、どのような整備を行うのですか。

事務局； 合併に伴い西神納小学校の教室の不足による増築並びに給食関係の増設が主な整備となっています。

委 員； 基本計画は平成29年度で終了ということですが、平成30年度、平成31年度に実施する予定という事業もありました。これについては、基本計画とは別に新たに事業計画を設定して実施するというのでしょうか。

事務局； 基本計画は平成29年度で終了となっていますが、ソフト事業については終期を定めていないので、平成30年度以降も継続します。また、学校改修等についても平成30年度以降に継続されるものがありますが、これらは第2次総合計画に位置付けて実施をするものです。

会 長； 他にございませんか。無いようであれば、次に移ります

### 4 議事

#### (1) 今年度の進め方について

会 長； それでは、4番の議事の(1)今年度の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 【今年度の進め方について説明】

会 長； ただ今、事務局から説明がございましたが、ご質問等ございませんか。

会 長； 無いようであれば、今年度の進め方について、承認してよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

## (2) 地域審議会失効後の対応について

- 会 長； それでは、4番の議事の(2)地域審議会失効後の対応について、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局； 【地域審議会失効後の対応について説明】
- 会 長； ただ今、事務局から説明がございましたが、ご質問等ございませんか。
- 委 員； 今までの地域審議会と失効後の「(仮称)〇〇地区地域会議」の違いを教えてください。
- 事 務 局； 地域審議会は、合併の法律の規定に基づき、地域審議会の設置に関する協議書により設置したもので、市の付属機関です。来年設置したい地域会議は、法的な縛りのない機関であり、各地区で任意に開催をしていただきます。
- 委 員； 地域会議は、市への要望もできるのですか。
- 事 務 局； 単に要望をする団体ではなく、地区の課題について、地区の皆さんで解決策を検討していただくことを想定しています。
- 委 員； これまでのように、市が事務局を担当するのですか。
- 事 務 局； 開催方法やテーマ、人選等は各地区でこれから詰めさせていただきますが、それを統一する必要があるかどうかについては、今後内部で相談したいと思います。
- 委 員； 課題解決や地域の振興策等に向けた方向性を検討することを目的としていますが、様々な組織や団体から選出されたメンバーが、それぞれの分野の課題や解決策を検討して、それがどこかに反映されるのでしょうか。
- 事 務 局； 各地区からも同様の質問が出ており、次回の審議会までには整理をする必要があると考えています。様々な分野から課題や解決策が出されると思いますが、それらをすべて市が解決するというイメージではなく、地区に存在する様々な団体でも課題解決に向けた取り組みを話し合う場になればというイメージを持っています。
- 委 員； 市に要望するというわけではないが、新たに設置された組織が方向性を検討しても、各団体がそれを受け入れて実行していける関係性を構築する必要があると思います。
- 事 務 局； 会議で話し合われたことを必ず反映させて下さいというわけにはいかないと思います。今回は、地域審議会失効後も地区ごとに話し合う場が必要ではないかというご意見を踏まえて提案をさせていただきましたが、検討された内容の取扱いについては、内部で詰めさせていただきます。
- 事 務 局； 神林地区には、「神林地域活性化協議会」という組織があり、そこでも地域課題や解決策などの検討を行っています。活性化協議会の皆さんの了承を得る必要はありますが、神林地区ではこの協議会をベースにできればと考えています。
- 委 員； 活性化協議会というのは各地区にあるのですか。
- 事 務 局； 各地区にはありません。朝日地区や山北地区で設立の動きが出てきていると伺っていますが、正式にはまだ設立されていないと思います。
- 委 員； 人口減少問題や少子高齢化問題など市全体の共通課題もあると思いますが、

そのような問題について、地区ごとではなく、地域会議の行動会議のようなものを設置する予定はありますか。

事務局； 各地区で抱える課題は、その地区だけでなく市全体の課題として捉える部分もありますので、全体の取組みに反映させていく必要がありますが、地域会議の方向性もまだ確定していませんので、この件も含めて内部で検討させていただきたいと思います。

委員； 組織の位置付けがあいまいなので、しっかりしたものにさせていただきたい。

委員； これまで審議会で審議してきたことが履行されるかを確認していくために設置しようとしているのかと思います。オブザーバー的な立場なのか決議権を持つ立場なのかによってかなり違うと思います。その辺を次回までに整理させていただきたい。

事務局； 市の5地区の間でも様々な意見があり、位置付けが不明確なまま提案させていただきましたが、今日のご意見も踏まえて、次回の審議会で再度具体的な提案をさせていただきたいと思います。

委員； 地域の課題を共有するにはこのような会が必要だと思いますので、位置付けがどうなるかは別として、上手に使って地域が良くなるように検討をさせていただきたいと思います。

### (3) 市町村合併のまとめについて

会長； それでは、4番の議事の(3)市町村合併のまとめについて、事務局から説明をお願いします。

事務局； 【市町村合併のまとめについて説明】

会長； ただ今、事務局から説明がございましたが、ご質問等ございませんか。

委員； 水道料金について、基本料金は平成30年度に統一されるが、従量料金が統一されない理由は为什么呢。

事務局； 今後段階的に調整されていくことになると思われませんが、現在担当部署で検討が進められているところです。

委員； 人口減少が今後も進行することを再確認しました。人口増加のためには、若い人が働く場所の確保と子育て環境の整備が必要だと思います。資料4-1の「工業事業者数・従事者数」(5P)を見ると、事業所数は減っていますが従事者数は増えているようですが、その理由を教えてください。また、企業誘致についての取組みを教えてください。

事務局； 従業者数が増えている要因については、細かい分析はまだ行っていませんので、可能な限り分析してその結果をお知らせしたいと思います。企業誘致については、現在は求人倍率が1倍以上ですが、望んでいる職種がないというミスマッチもあります。企業誘致も大切ですが、このミスマッチの解消も検討していく必要があると考えています。

委員； 市の職員数が少なくなっているが、その中に再任用の職員は含まれているのでしょうか。

事務局； 定数外になっていると思いますが、確認してご報告します。

委員； 資料4-2の(2)の③で、「スポーツ施設や公民館などの使用料を統一しましたが」とありますが、実際には合併前の名残があり5地区でそれぞれの対応をしている現状もあります。使用料の条例改正などは検討されているでしょうか。

事務局； 使用料については、昨年度末頃に担当者レベルでの会議を開催し、洗い出しをすすめているところです。今後はその洗い出し作業を基に検討していくことになると思いますが、詳細はまだ確定していません。

委員； 資料4-1の(1)の②の中で、「周辺部への定住及び交流人口の拡大に努めてきました」とありますが、具体的な実績や数量は把握していますか。

事務局； 本日は具体的な資料は用意していませんが、空き家バンクについては、かなりの数が成約し、現在住んでいただいています。百姓やってみ隊については、山北地区で合併前から取り組んでおり、現在も市外の方が来られて農作業を行っていただいております。朝日地区で実施している市民農園については、今年度用意した区画はすべて埋まっている状況です。

## 5 その他

会長； その他について、何かございませんか。

事務局； 【小中学校統合後の廃校利用について、庁内で「村上市立学校跡地利活用検討委員会」を設置し、検討を開始したことを報告】

委員； 学校を統合すると駐車場が不足すると思われます。学校はまちづくり活動の拠点にもなる施設なので、校舎の整備に合わせて駐車場の確保もお願いしたいと思います。

事務局； 学校の統合により、まちづくり協議会もどのような形態になるか協議されていくことになると思いますので、そういった問題と合わせて検討していきたいと思います。

委員； 廃校の利用について、今後、外部の団体などからも提案をする機会はあるでしょうか。

事務局； 庁内の検討委員会で検討した後に、次のステップへ進むこととなりますが、外部からの提案を募集する可能性はあると思います。ただし、避難所としての機能は、廃校後も残さなければならないと考えています。

委員； 空き家について、維持管理が困難な空き家の取り壊しができるような仕組み作りを進めていただきたいと思います。

また、雇用について、現在は大卒者を採用する事業所が多いが、高卒者の雇用の拡大のための枠を広げ、高校卒業後に地元に残りたいという若者の就職を支援するような取り組みをお願いしたいと思います。

廃校利用については、各集落の区長にも早めに情報提供していただき、意向を聞いた方が良いのではないかと思います。

会長； 他にございませんか。無いようであれば、これで質疑を終わります。

副会長； お疲れ様でした。地域審議会失効後の対応について協議していただきましたが、行政（市）と市民の距離が離れていかないような組織にすることが必要

だと思います。本日はありがとうございました。

## 6 閉会 (14:50)